



森のささやき

会員ジャーナル 第7号



NPO法人
北海道に森を創る会



特集

樹木の成長 ~こうして、木はおつきくなるんだ!~

満開の桜も野ネズミの餌食となり、啞然とする未来の森（函館）春季行事参加者

◆平成24年の主な活動報告◆

1. 未来の森(函館市)

(1)春季行事開催<5月13日(日)>

当会会員、函館サンモリツくらぶ、北海道さくらの会々長、渡島総合振興局の東部森林室と産業振興部林務課の皆様が参加し、以下の作業などを行った。なお、道央圏の皆様は、貸し切りバスで参加した。

- ・函館支部が越冬後の現地確認時に発見した「野ねずみの被害」について、実状把握と対応方針の検討
- ・枯損木などの補植、記念樹の標識ラベル整備

(2)秋季行事開催<10月29日(月)>

春季行事と同様のメンバーで以下の作業を行い、終了後は、弁当と共に会員による手づくりの豚汁を堪能した。

- ・全林木に対する野ねずみ対策(下記参照)
- ・現地の樹種別配置の現状調査

*後日、実測による植栽の配置を検討し、図面化した。

野ねずみの被害について

<経緯>

- ・平成23年11月(10日の第5回育樹祭 他)
ねずみ被害防除のための殺鼠剤を2回にわたり散布
- ・平成24年4月20日 函館支部による越冬後の現地調査の折に、さくら類を中心に、エゾヤチネズミによる深刻な被害が発覚
- ・5月13日 春季行事(上記)において、善後策や対応などを協議
*記録的な大雪のため、餌不足による被害と推定される。
- ・5月28日 さくら類の被害状況を本格調査

当会函館支部、林業試験場道南支場、渡島総合振興局東部森林室のメンバー7名による合同調査

<被害状況の調査結果>

前ページのイラストに示した通り、樹皮周辺は樹木の生育や生命維持に重要な役割を担っていることから、「樹皮の残存状況」を調査した。その結果、以下の現状が判明した。

- <全さくら類> 205本
- <無害木> 88本(被害が確認されなかった林木)
- <中害木> 26本(樹皮残存が全周に対し4割未満で、保護により生存の可能性がある林木)
- <激害木> 91本(樹皮残存が全周に対し4割以上で、枯死する見込みの林木)

<被害対策>

東部森林室普及課と林業試験場道南支場の協力をいただき、現地調査による以下の対応策を決め、作業を行った。

<中害木>

傷口の防腐と保湿のため、トップシンMペーストを数回塗布

<激害木>

トップシンMペーストの傷口の塗布による防腐と保湿の応急措置を行

今春に、改植や台伐り(立木を地面近くで切り、切り株からの萌芽を新幹に仕立てる手法)の適用を樹木毎に判断

*11月29日に函館支部が再度調査したところ、激害木の1/3程度の復活する可能性が出てきた。



<予防対策>

全林木に防護袋(ビニール製飼料袋)を幹に巻き付けて殺鼠剤を2度散布し、厳重な予防対策を施した。

2. 茂木記念の森(月形町)<5月27日(日)>

- ・用意した資料を使い、現地を見ながら当森の概要、施業の経過、樹木の成長推移、以下の成果などを紹介
 - *3年間の成長量:約100m³…平均直径が間伐前の13cmから間伐3年後(平成22年)18cmに成長
- ・外周を散策し、新たな発見や鳥の鳴りを楽しみながら、将来の事業展望について意見交換

3. その他

(1)北海道もりづくりフェスタ2012(主催は北海道、森林管理局、森と緑の会)

- ・植樹祭(10月21日 当別町道民の森水源の森)に参加

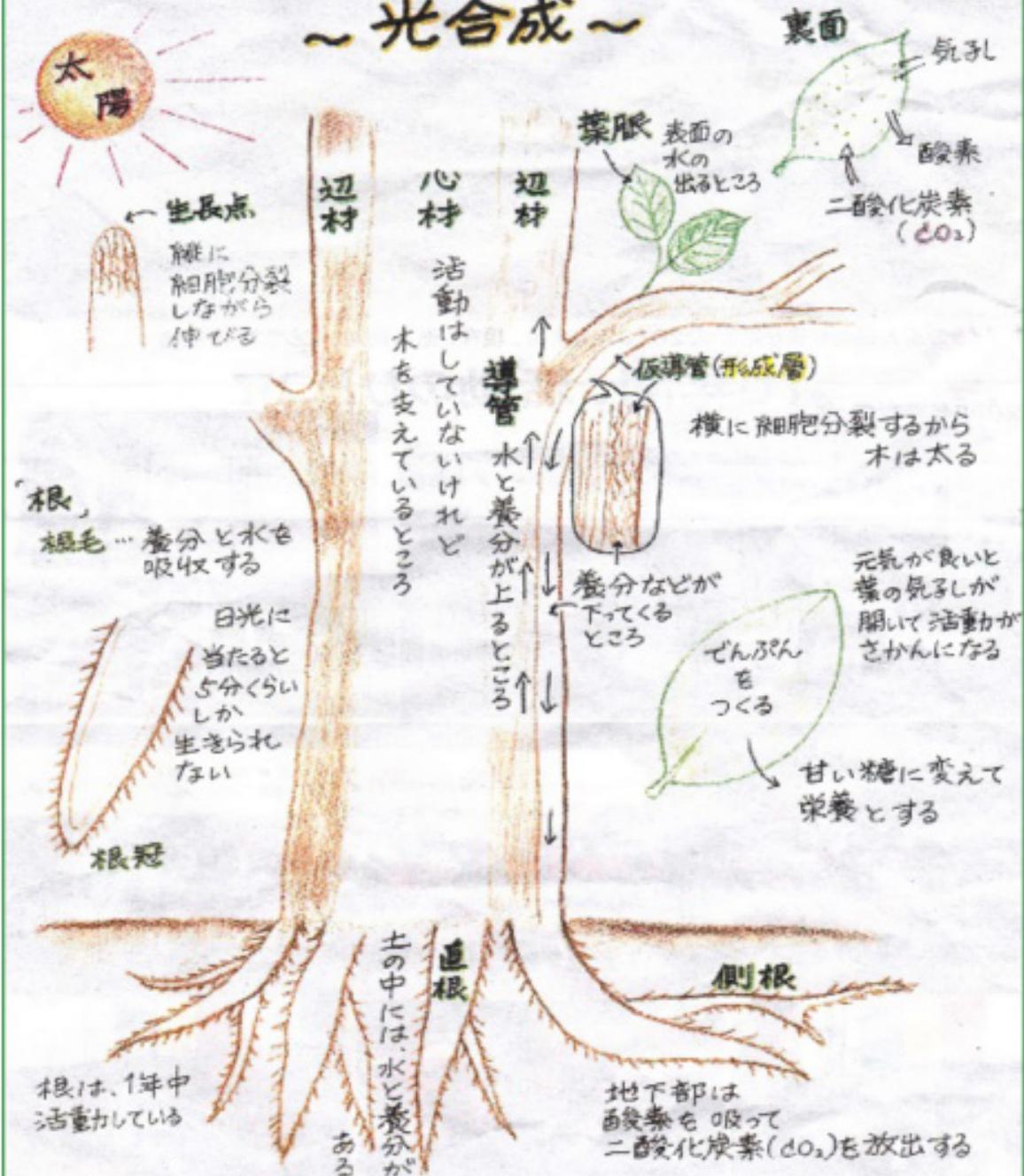
(2)どろ亀さん記念当別22世紀の森育樹祭(9月9日 主催:NPO法人新山川草木を育てる集い)

- ・道民の森青山地区の約11haを10年かけての緑化事業で、当会も毎年参加。(当日大雨で作業一部中止)

未来の森(函館)で、エゾヤチネズミによる甚大な被害を受けました。(次ページ参照)
 多くの方はご存知と思いますが、「樹皮の野ねずみ食害でなぜ樹木は枯れる?」を含め、改めて樹木が成長する仕組みを、「NPO法人新山川草木を育てる集い」が作成した親しみやすいイラストで紹介します。
 樹木に対する「愛情やいたわる気持ち」の一層の深まりとともに、植樹や庭木の手入れなどの折に、何らかの参考になれば幸いです。

樹皮に密着した形成層(導管や仮導管など)は水分や養分の通路として、樹木の生育や生命維持のため重要な役割りを担っている

こうして、木はおっきくなるんだ！ ～光合成～



◆平成25年の主な行事予定◆

1. 総会

予定日:5月24日(金) 場所:月形町

概要:平成25年度通常総会

2. 月形町サクラ植樹会

予定日:5月24日(金) 場所:月形町

概要:月形町民や少年院の皆様などと一緒に植樹

3. 北斗市サクラ街道植樹会

予定日:4月29日(月) 場所:北斗市

概要:エゾヤマザクラ約150本の植樹による並木道づくり

4. 未来の森 春の行事

予定日:4月30日(火) 場所:未来の森(函館市)

概要:下記の「当会山林の事業展開」を参照

5. 未来の森 秋の行事

予定日:10月下旬 場所:未来の森(函館市)

概要:下記の「当会山林の事業展開」を参照

6. 森づくりフェステタ2013

*当会が例年参加している森づくりイベント(北海道、林野庁森林管理局、森と緑の会が主催)

予定期:10月 場所:①道庁赤レンガ庁舎前(札幌市) ②道民の森「水源の森」(当別町)

当会参加予定行事の概要:①テント村(森林関連団体が出展) ②北海道植樹祭(道民参加による植樹)



<3年前春に植菌したナメコの群生>
植菌した幼稚園児達とともに立派に成長



<札幌から函館への往路>
「中山峠不通」のお陰で羊蹄山が間近に

◆当会山林の事業展開◆

(1) 未来の森(函館市)

春:野ねずみ被害関連作業(約50本の八重桜植樹、激害木の改植や台伐り、防護袋の撤去など)

秋:野ねずみの防除

(2) 茨城記念の森(月形町)

補助事業による定性間伐の実施

(3) 減田記念の森(砂川市)

幹線作業道(砂川市から1km)の整備が今年竣工予定。当森の施業は、幹線作業道の整備後に検討。

☆お知らせ☆

東日本大震災後のボランティア復興支援を契機にNPO法が改正され、4月1日より施行

(1) NPO法人の所轄庁変更、認証制度の柔軟化と簡素化

①NPO法人の認可、指導等が道庁から札幌市に移管(認定NPO法人も国から札幌市)

(2) NPO法人の信頼性の向上

①財務諸表を「活動計算書」「貸借対照表」「財産目録」に統一し、役員会や総会、札幌市に開示

②NPO法人の登記は、従来の理事全員から代表者(理事長)のみに変更

*当会は、理事長以外の理事の代表権喪失登記など、すべて対応済です。

◆編集後記◆

函館の未来の森が野ねずみの甚大な被害を被った事から、係わりの深い「樹木の成長」について、「NPO法人新山川草木を育てる集い」の資料を活用し、今回の特集に取り上げました。

また、創立7年目に入り、3ヶ所の「当会山林の事業展開」も紹介しましたが、重要なテーマですので今後とも逐次ご報告いたします。

本誌に関する忌憚ない意見や話題、情報の提供などを待ちています。

(担当:岡田 連絡先:090-7087-2741)

発行 NPO法人北海道に森を創る会

編集 北海道に森を創る会事務局

札幌市中央区北4条西5丁目1番地(北海道林業会館5階)

電話:(011)826-6025

FAX:(011)826-6453

E-mail:moritukuri@nifty.com

